

地域医療に関する研究助成 実施要領

The Grant-in-aid for Community Health and Medical Care from the Osaka University Medical School Alumni

1 条 目的

本事業は、地域医療に関する研究に携わる医師あるいは研究者への援助を通じて、医療の進歩発展に寄与し、地域医療に貢献することを目的とする。

2 条 対象と応募資格

本助成の対象は地域医療に貢献している病院・施設で行われている疾病の診断・治療などに関する研究とし、これに従事する若手（40 才未満）の医師あるいは研究者（個人またはグループ）を資格者とする。

3 条 募集の時期

9 月 1 日から 11 月末日まで。

4 条 募集の方法

一般公募とする。

5 条 助成額および助成件数

- | | |
|-------------------|---------------|
| (1) 助成金の総額 | 2,000,000 円程度 |
| (2) 助成金の 1 件当たりの額 | 500,000 円程度 |
| (3) 助成件数 | 3～4 件程度 |

6 条 応募の方法

申請希望者は研究内容を理解している者の推薦人としての署名を有する助成申請書（様式 1）を事務局あてに提出すること。

送付先：〒565-0871 吹田市山田丘 2- 2 大阪大学医学部银杏会館内（社）医学振興银杏会

7 条 採否の決定および通知

採否の決定は、選考委員会の審査を経て（公社）医学振興银杏会が決定する。

結果は応募者全員に文書で通知する。（通常 1 月末）

採択者は、助成金口座（名義：医学振興银杏会助成^{ぶらす} + 本人名）を開設の上、通知に記載された期日迄に、同封の確認書を速やかに事務局あてに提出すること。

8 条 助成金の交付

- (1) 助成金の交付日は助成決定通知に記載の日とする。
- (2) 当会定期総会（通常 5 月下旬）において、採択者は目録を授与し研究内容の紹介を行うものとする。

9 条 研究期間

原則として、助成金の交付があった日から1年間とする。

10 条 研究成果の報告

(1) 助成を受けた研究者は、研究期間終了後、1ヶ月以内に研究成果を報告書にまとめ、抄録(様式2)を付して事務局に提出すること。

(2) 研究報告書またはその抄録は、当会が発行するニュースもしくは会誌に掲載されることがある。

11 条 研究成果の学術発表

研究成果を学会誌、学術刊行誌等に寄稿する場合は、この研究が公益社団法人 医学振興银杏会「地域医療に関する研究助成」によりなされたことを明記の上、その写しを事務局あてに提出すること。

12 条 選考委員会

(1) 当会は、本事業の推進に当たり、5人以上9人以下の学識経験者で構成される選考委員会を設置する。

(2) 選考委員は当会理事長が委嘱し、任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

13 条 事務局の設置と職務

本事業の事務局は(公社)医学振興银杏会事務所内におき、次の職務を行うこととする。

- (1) 公募手続きに関する一切の業務
- (2) 選考委員会の招集および運営に関する業務
- (3) 助成金交付者への通知および研究進捗状況の管理に関する業務
- (4) その他、本事業の実施に係わる事項で本要領に記載のない関連業務

以 上

////////////////////////////////////
公益社団法人 医学振興银杏会 (大阪大学医学部学友会)
〒565-0871 吹田市山田丘2-2 大阪大学医学部内
TEL 06-6879-3501 / FAX 06-6879-3503
MAIL office@ichou.med.osaka-u.ac.jp
HP http://www.ichou.or.jp
////////////////////////////////////